

# 平成30年田原本町議会第2回定例会

平成30年6月12日

(第3日)

田 原 本 町 議 会

平成30年 第2回 定例会

# 田原本町議会会議録

平成30年6月12日

午前10時00分 開議

於田原本町議会議場

---

## 1, 出席議員 (14名)

1番 梶木 裕文 君	2番 山田 英二 君
3番 寺田 元昭 君	4番 村上 清司 君
5番 牟田 和正 君	6番 森井 基容 君
7番 安田 喜代一 君	8番 古立 憲昭 君
9番 西川 六男 君	10番 竹邑 利文 君
11番 吉田 容工 君	12番 植田 昌孝 君
13番 松本 美也子 君	14番 小走 善秀 君

---

## 1, 欠席議員 (0名)

---

## 1, 出席した議会事務局職員

議会事務局長 坂本 定嗣 君 局長補佐 森 惠 啓 仁 君

---

## 1, 地方自治法第121条第1項の規定により出席した者

町 長 森 章 浩 君	副 町 長 住 井 康 典 君
町長公室長 植田 知孝 君	総務部長 小林 昌伸 君
総務部管理監 田中 信幸 君	住民福祉部長 竹島 基量 君
産業建設部長 三浦 明 君	産業建設部参事 岡部 泰也 君

上下水道部長	谷口定幸君	総務課長	森里義則君
監査委員	米田隆史君	教育長	植島幹雄君
教育部長	持田尚顕君	会計管理者	松原伸好君
選挙管理委員会 事務局長	小林昌伸君	農業委員会 事務局長	田邊義巳君

---

平成30年田原本町議会第2回定例会議事日程

6月12日（火曜日）

○開 議（午前10時）

○委員長報告（報第14号より議第36号までの13議案について）

- ・質疑
- ・討論
- ・採決

○閉会中の継続審査について

○議長閉会挨拶

○町長閉会挨拶

○閉 会

---

本日会議に付した事件

議事日程に同じ

---

午前10時00分 開議

○議長（植田昌孝君） ただいまの出席議員数は14名で定足数に達しております。  
よって、議会は成立いたしました。

これより本日の会議を開きます。

日程に入ります。

---

---

委員長報告（報第14号より議第36号までの13議案について）

○議長（植田昌孝君） 去る5日の本会議において一括上程されました報第14号、田原本町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の専決処分の報告より、議第36号、財産の取得についての13議案については、各所管の委員会に、おのおの付託されておりますので、この際一括議題といたします。

それでは、ただいまより各委員長の報告を求めることにいたします。総務文教委員会委員長、6番、森井議員。

（6番 森井基容君 登壇）

○6番（森井基容君） 議長のご指名によりまして、総務文教委員会を代表いたしまして委員長報告を申し上げます。

平成30年田原本町議会第2回定例会におきまして、総務文教委員会に付託されました議案につき、去る6月8日午前10時より委員会を開催し、全委員の出席のもと、理事者をはじめ関係部課長の出席を求め、慎重に審査をいたしました経過並びに結果についてご報告申し上げます。

まず、議第27号、職員の自己啓発等休業に関する条例の一部を改正する条例につきましては、学校教育法の一部を改正する法律の公布に伴い、条文中の学校教育法の引用箇所の改正であり、当委員会は全員賛成で原案どおり了承いたしました。

次に、議第28号、田原本町税条例等の一部を改正する条例につきましては、平成30年度税制改正を踏まえた地方税法等の一部を改正する法律が公布されたことに伴い、生産性向上特別措置法の施行の日以降に施行となる改正部分についての所要の改正で、主な改正内容は、個人町民税の見直し、法人町民税の申告を電子申告にて行うよう規定、固定資産税において、生産性向上特別措置法の規定による特例

措置、たばこ税において税率を段階的に引き上げる等であり、当委員会は全員賛成で原案どおり了承いたしました。

次に、議第29号、田原本町都市計画税条例の一部を改正する条例につきましては、平成30年度税制改正を踏まえた地方税法等の一部を改正する法律が公布されたことに伴い、都市再生特別措置法等の一部を改正する法律の施行の日以降に施行となる改正部分についての所要の改正で、改正内容は、立地誘導促進施設協定に定める都市再生推進法人が管理する一定の立地誘導施設の用に供する土地について、都市計画税の課税標準額を最初の3年間、3分の2とする等の条文整備であり、当委員会は全員賛成で原案どおり了承いたしました。

次に、議第32号、水仙会館解体及び防火水槽設置工事請負契約締結につきましては、田原本町762番地内の水仙会館の老朽化に伴う解体工事及び同地内への防火水槽設置工事であり、指名競争入札の結果、契約金額4,902万7,680円で、桜井市大字初瀬1592番地の1、株式会社藤井組、代表取締役藤井康士との請負契約の締結であり、当委員会は全員賛成で原案どおり了承いたしました。

次に、議第35号、平野幼稚園園舎耐震補強等工事請負契約締結につきましては、平野幼稚園の園舎2棟の耐震補強等工事であり、事後審査型条件つき一般競争入札の結果、契約金額1億1,460万9,600円で、桜井市大字初瀬1592番地の1、株式会社藤井組、代表取締役藤井康士との請負契約の締結であり、当委員会は全員賛成で原案どおり了承いたしました。

その他の案件として、町長より、中学校給食実施に向けての進捗状況について、先月28日に執行が予定されていた田原本中学校及び北中学校の給食施設等建設工事の入札を、2回の談合情報を受け、調査等を要することから延期したとの報告を受けたものであります。

以上、当委員会に付託されました議案等につきましてご報告申し上げ、委員長報告とさせていただきます。ありがとうございました。

○議長（植田昌孝君） 厚生建設委員会委員長、13番、松本議員。

（13番 松本美也子君 登壇）

○13番（松本美也子君） 議長のご指名によりまして、厚生建設委員会を代表いたしまして委員長報告を申し上げます。

平成30年田原本町議会第2回定例会におきまして、厚生建設委員会に付託されました議案につき、去る6月8日午後1時より委員会を開催し、全委員出席のもと、理事者をはじめ関係部課長の出席を求め、慎重に審査をいたしました経過並びに結果についてご報告を申し上げます。

まず、報第14号、田原本町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の専決処分の報告につきましては、家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準の一部を改正する省令の施行に伴う代替保育の提供に係る連携施設の基準緩和等の改正を行うものであり、施行日の関係から地方自治法第179条第1項の規定により、平成30年5月16日付で専決処分をされたもので、当委員会は全員賛成で原案どおり了承いたしました。

次に、議第25号、平成30年度田原本町一般会計補正予算（第2号）につきましては、補正予算額は6,175万1,000円の増額で、予算総額は119億625万1,000円となります。

まず、歳出予算のうち、第3款民生費4,619万9,000円の増額につきましては、平成23年度から平成28年度までの社会福祉法人愛和会に対する保育所運営費補助金及び保育所委託事業に係る実績報告書により、補助金及び委託料の返還額が確定したため、法人からの返還を受けて、国及び県へ補助金を返還するためのものです。

次に、第4款衛生費1,555万2,000円の増額は、新たにし尿収集運搬業務を委託されるものであります。なお、財源につきましては、手数料、繰越金及び諸収入であります。

また、債務負担行為補正につきましては、平成31年度から2年間のし尿収集運搬委託料で3,942万円を限度額と定められるものであり、当委員会は全員賛成で原案どおり了承いたしました。

次に、議第31号、田原本町ラブホテルの建築等の規制に関する条例の一部を改正する条例につきましては、旅館業法の一部を改正する法律の公布に伴い所要の改正を行うものであり、当委員会は全員賛成で原案どおり了承いたしました。

次に、議第33号、公共下水道整備等工事（特）第30-2号の請負契約締結につきましては、阿部田・笠形地内の町道味間八田線、八条笠形平田線において、下

水道工事219.4メートルと道路工事327.9メートルを施工されるもので、事後審査型条件つき一般競争入札の結果、契約金額5,497万8,480円で、田原本町大字八尾664番地の10、株式会社キショウ、代表取締役川井貴幸と請負契約を締結されるものであり、当委員会は全員賛成で原案どおり了承いたしました。

次に、議第34号、公共下水道整備等工事（特）第30-3号の請負契約締結につきましては、東井上地内の町道東井上3・6・8号線、阪手東井上線、金沢法貴寺線において、下水道工事323.6メートル、上水道工事187.7メートル及び道路工事142.5メートルを施工されるもので、事後審査型条件つき一般競争入札の結果、契約金額5,413万8,240円で、田原本町大字今里182番地の1、株式会社山本工業、代表取締役山本行男と請負契約を締結されるものであり、当委員会は全員賛成で原案どおり了承いたしました。

次に、議第36号、財産の取得につきましては、3トン級塵芥収集車の取得であり、取得金額729万3,380円で、田原本町大字千代369番地、岸原自動車、代表者岸原 武より取得されるもので、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定により議会の議決を求めるものであり、当委員会は全員賛成で原案どおり了承いたしました。

以上、当委員会に付託されました各議案につきましてご報告を申し上げ、委員長報告とさせていただきます。ありがとうございました。

○議長（植田昌孝君） 唐古鍵遺跡整備検討特別委員会委員長、13番、松本議員。

（13番 松本美也子君 登壇）

○13番（松本美也子君） 議長のご指名によりまして、唐古鍵遺跡整備検討特別委員会を代表いたしまして委員長報告を申し上げます。

平成30年田原本町議会第2回定例会におきまして、唐古鍵遺跡整備検討特別委員会に付託されました議案につき、去る6月11日午前10時より委員会を開催し、全委員出席のもと、理事者をはじめ関係部課長の出席を求め、慎重に審査をいたしました経過並びに結果についてご報告を申し上げます。

まず、議第26号、田原本町附属機関に関する条例の一部を改正する条例につきましては、唐古・鍵遺跡整備事業が平成29年度で完了したことに伴い、町長の附

属機関から田原本町唐古・鍵遺跡整備委員会を削除するものであり、当委員会は全員賛成で原案どおり了承いたしました。

次に、経過報告につきましては、来園者の安全を確保するために史跡公園と国道24号境界部分にフェンスを設置したこと。また、4月16日には、道の駅「レスティ唐古・鍵」とともに竣工式をとり行ったこと。唐古・鍵遺跡等整備総事業費については46億4,400万円となり、内訳として、用地買収費用は33億4,600万円、整備費用は12億9,800万円で、総事業費のうち国庫補助金は32億1,200万円、県費補助金は6億7,300万円、町費は7億5,900万円であったこと。さらに、4月17日の開園から指定管理者による管理運営が始まり、5月末日までには約2万2,000人の来園者があり、今後、さまざまな活用をしていくとの報告を受けたものであります。

以上、当委員会に付託されました議案等につきましてご報告を申し上げ、委員長報告とさせていただきます。ありがとうございました。

○議長（植田昌孝君） 認定こども園検討特別委員会委員長、5番、牟田議員。

（5番 牟田和正君 登壇）

○5番（牟田和正君） 議長のご指名によりまして、認定こども園検討特別委員会を代表いたしまして委員長報告を申し上げます。

平成30年田原本町議会第2回定例会におきまして、認定こども園検討特別委員会に付託されました議案につき、去る6月11日午後1時より委員会を開催し、全委員の出席のもと、理事者をはじめ関係部課長の出席を求め、慎重に審査をいたしました経過並びに結果についてご報告申し上げます。

議第30号、田原本町立学校設置条例の一部を改正する条例につきましては、町立平野幼稚園の認定こども園への移行に伴い、名称の変更等の改正をされるものであり、当委員会は全員賛成で原案どおり了承いたしました。

また、経過報告として、町立認定こども園の運営について、開園は月曜日から金曜日まで、最長11時間保育をすること、また入園資格は、町内在住の3歳から5歳児で、園区外からも入園可能であることなどについて、また、小規模保育事業者の募集については、平成30年5月17日から6月7日までの期間で実施し、本日6月12日午後から選定委員会を開催して、事業候補者を選定する予定であると報

告を受けたものであります。

以上、当委員会に付託されました議案につきましてご報告を申し上げ、委員長報告とさせていただきます。ありがとうございました。

○議長（植田昌孝君） 以上をもちまして、各委員長の報告を終わります。

それでは、ただいまの委員長の報告に対し、質疑を許します。質疑ありませんか。

（「ありません」と呼ぶ者あり）

○議長（植田昌孝君） ないようですので、これにて質疑を打ち切ります。

これより討論に入ります。まず、原案に反対者の発言を許します。9番、西川議員。

（9番 西川六男君 登壇）

○9番（西川六男君） 議長の許可をいただきまして、議第25号、平成30年度一般会計補正予算（第2号）、保育所運営費補助金返還費、保育所委託事業返還金及び児童措置費・国庫支出金返納金、県支出金返納金につきまして、私の意見を述べ議論に参加をしたいと思います。

森 和俊・愛和会元理事長の有印私文書偽造・同行使と贈賄に問われた事件の公判が、6月7日に奈良地方裁判所で結審し、検察側は懲役2年6カ月を求刑いたしました。私はこれまで愛和会関係の裁判につきまして、可能な限り傍聴してまいりましたが、今回は議会開催中でしたので傍聴できませんでした。

裁判の様子を報じた新聞、テレビなどによりますと、有印私文書偽造・同行使につきまして、検察側は、領収書の偽造については、偽造領収書を用意し、計画的かつ巧妙に行い、印刷内容から少なくとも5年以上前から行為に及んでいたなどとして実刑を求めました。

今回、町では、平成9年から28年までの20年間の委託事業あるいは補助事業のうち、平成23年から28年度までの実質5年余りを精査し、返還を求めました。その5年余りで、合計8枚、金額で131万8,416円の実態のない架空の偽造された領収書が見つかりました。まさに、検察側の指摘どおり、5年以上も前から偽造していたことが明らかになりました。

また、弁護士側は、森 和俊・愛和会元理事長が逮捕される発端となりました偽造した3通、約46万8,000円余りの有印私文書偽造・同行使について、「領

収書の作成を元園長に指示したが、偽造の領収書を作成させたのは裏金をつくるためだった」などと述べたようであります。

今回、精査で判明した偽造された領収書合計8枚、金額で131万8,416円も、被告を弁護する弁護士が述べていますように、裏金をつくるためだったと考えられます。

私たちの納めた税金が、5年以上も前から裏金づくりに使用されていたことが裁判によって明らかになったと思われまます。

今回の精査では、平成23年から27年、一部28年度も含みますが、実質5年間で、愛和会が町内で運営する3つの保育所に支出した補助金と委託費の計約4億6,000万円を調査し、偽造された領収書や延長保育の事業で実際と異なる預かり保育を報告したとして、約8,400万円余りもの多額の公金を余分に受け取っていたことが判明しました。

数字上で平均しますと、約1年間で1,676万円余りにもなります。その我々の税金の返還を愛和会に請求することは、これは全く当然のことだと思います。まして、補助金などの関係で国や県に返納することも当然のことだと私は思います。そして、町民の金をだまし取り、裏金をつくろうとしたその犯罪行為を田原本町長として糾弾すべきことは当然のことだと私は考えます。しかし、森町長は、愛和会側の認識不足だけではなく、町のチェック体制の不備が問題を招いたとして、刑事告訴しないとしておられます。

計8枚、金額で131万8,416円の裏金をつくるために判明した偽造領収書の作成と、約8,400万円の多額の公金の詐取を、愛和会の認識不足や町のチェック体制の不備にすりかえることは到底納得できません。

現在、裁判になっている事案と同様に、これは森 和俊・愛和会元理事長が町の公金を詐取した有印私文書偽造・同行使の犯罪行為だと私は考えます。

この事件を明らかにして、町民の信頼を取り戻すために、愛和会の元理事であり保育所の園長であった森 章浩田原本町長が、率先して、毅然として法的処置を行うべきであると私は考えています。

返還金を納付させることだけで、愛和会の犯罪行為を不問にしてしまうことには反対です。

○議長（植田昌孝君） ほかにありませんか。

（「ありません」と呼ぶ者あり）

○議長（植田昌孝君） 次に、原案に賛成者の発言を許します。ありませんか。

（「ありません」と呼ぶ者あり）

○議長（植田昌孝君） ないようですので、これにて討論を打ち切ります。

それでは、これより採決に入ります。

報第14号、田原本町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の専決処分の報告を採決いたします。本議案に対する委員長報告は原案可決であります。委員長の報告どおり決することに賛成諸君の挙手を求めます。

（挙手する者あり）

○議長（植田昌孝君） 全員賛成と認めます。よって、本議案は原案どおり可決されました。

続きまして、議第25号、平成30年度田原本町一般会計補正予算（第2号）を採決いたします。本議案に対する委員長報告は原案可決であります。委員長の報告どおり決することに賛成諸君の挙手を求めます。

（挙手する者あり）

○議長（植田昌孝君） 賛成多数と認めます。よって、本議案は原案どおり可決されました。

続きまして、議第26号、田原本町附属機関に関する条例の一部を改正する条例を採決いたします。本議案に対する委員長報告は原案可決であります。委員長の報告どおり決することに賛成諸君の挙手を求めます。

（挙手する者あり）

○議長（植田昌孝君） 全員賛成と認めます。よって、本議案は原案どおり可決されました。

続きまして、議第27号、職員の自己啓発等休業に関する条例の一部を改正する条例を採決いたします。本議案に対する委員長報告は原案可決であります。委員長の報告どおり決することに賛成諸君の挙手を求めます。

（挙手する者あり）

○議長（植田昌孝君） 全員賛成と認めます。よって、本議案は原案どおり可決されました。

続きまして、議第28号、田原本町税条例等の一部を改正する条例を採決いたします。本議案に対する委員長報告は原案可決であります。委員長の報告どおり決することに賛成諸君の挙手を求めます。

（挙手する者あり）

○議長（植田昌孝君） 全員賛成と認めます。よって、本議案は原案どおり可決されました。

続きまして、議第29号、田原本町都市計画税条例の一部を改正する条例を採決いたします。本議案に対する委員長報告は原案可決であります。委員長の報告どおり決することに賛成諸君の挙手を求めます。

（挙手する者あり）

○議長（植田昌孝君） 全員賛成と認めます。よって、本議案は原案どおり可決されました。

続きまして、議第30号、田原本町立学校設置条例の一部を改正する条例を採決いたします。本議案に対する委員長報告は原案可決であります。委員長の報告どおり決することに賛成諸君の挙手を求めます。

（挙手する者あり）

○議長（植田昌孝君） 全員賛成と認めます。よって、本議案は原案どおり可決されました。

続きまして、議第31号、田原本町ラブホテルの建築等の規制に関する条例の一部を改正する条例を採決いたします。本議案に対する委員長報告は原案可決であります。委員長の報告どおり決することに賛成諸君の挙手を求めます。

（挙手する者あり）

○議長（植田昌孝君） 全員賛成と認めます。よって、本議案は原案どおり可決されました。

続きまして、議第32号、水仙会館解体及び防火水槽設置工事請負契約締結についてを採決いたします。本議案に対する委員長報告は原案可決であります。委員長の報告どおり決することに賛成諸君の挙手を求めます。

(挙手する者あり)

○議長（植田昌孝君） 全員賛成と認めます。よって、本議案は原案どおり可決されました。

続きまして、議第33号、公共下水道整備等工事（特）第30-2号の請負契約締結についてを採決いたします。本議案に対する委員長報告は原案可決であります。委員長の報告どおり決することに賛成諸君の挙手を求めます。

(挙手する者あり)

○議長（植田昌孝君） 全員賛成と認めます。よって、本議案は原案どおり可決されました。

続きまして、議第34号、公共下水道整備等工事（特）第30-3号の請負契約締結についてを採決いたします。本議案に対する委員長報告は原案可決であります。委員長の報告どおり決することに賛成諸君の挙手を求めます。

(挙手する者あり)

○議長（植田昌孝君） 全員賛成と認めます。よって、本議案は原案どおり可決されました。

続きまして、議第35号、平野幼稚園園舎耐震補強等工事請負契約締結についてを採決いたします。本議案に対する委員長報告は原案可決であります。委員長の報告どおり決することに賛成諸君の挙手を求めます。

(挙手する者あり)

○議長（植田昌孝君） 全員賛成と認めます。よって、本議案は原案どおり可決されました。

続きまして、議第36号、財産の取得についてを採決いたします。本議案に対する委員長報告は原案可決であります。委員長の報告どおり決することに賛成諸君の挙手を求めます。

(挙手する者あり)

○議長（植田昌孝君） 全員賛成と認めます。よって、本議案は原案どおり可決されました。

以上をもちまして、今期定例会に付議されました議案については、全て議了いたしました。

---

---

閉会中の継続審査について

○議長（植田昌孝君） お諮りいたします。それぞれの委員長より審査中の事件について、閉会中の継続審査に付したいとの申し出がありますが、これに付することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（植田昌孝君） ご異議なしと認めます。よって、それぞれの委員長の申し出どおり、会議規則第74条の規定により閉会中の継続審査に付することにいたします。

以上をもちまして、今期定例会の日程は全て終了いたしました。よって、今期定例会は本日をもって閉会といたします。

閉会に当たりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

本定例会は、去る5日に開会し、本日までの8日間の長きにわたり、終始熱心に慎重に審議を賜り、全ての重要議案を議了でき得ましたことに心から感謝を申し上げますとところでございます。

理事者におかれましては、本会議並びに委員会の意見を十分に尊重され、町政全般にわたり、より一層の向上を期されるようお願いをする次第でございます。

さて、梅雨の季節となり、しばらくの間は蒸し暑い日々が続きますが、また、水害の発生も懸念される時期となります。

皆様におかれましては、健康にご留意をいただき、災害への備えをお願い申し上げます。閉会の挨拶とさせていただきます。ありがとうございました。

---

町 長 閉 会 挨 拶

○議長（植田昌孝君） それでは、閉会に当たりまして町長より挨拶を受けることにいたします。町長。

（町長 森 章浩君 登壇）

○町長（森 章浩君） 議長のご指名によりまして、平成30年田原本町議会第2回定例会の開会に当たりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

議員各位におかれましては、公私何かとご多用の中、去る6月5日から本日まで

にわたりまして、提案させていただきました各議案につきまして慎重にご審議を賜り、しかも各議案全て原案どおりご議決、ご同意をいただきましたことにつきまして厚く御礼を申し上げます。

また、会期中の本会議並びに委員会審議を通じまして賜りましたご意見につきましては、今後の町政運用の中で検討を重ねながら取り組んでまいりたいと考える次第でございます。

議員各位におかれましては、今後とも町政の進展と地域の活性化等への取り組みになお一層のご理解、ご協力を賜りますようお願いを申し上げます、閉会の挨拶といたします。ありがとうございました。

○議長（植田昌孝君） どうもありがとうございました。

午前10時32分 閉会

地方自治法第123条第2項の規定により署名する

田原本町議会議長 植田昌孝

田原本町議会副議長 竹邑利文

田原本町議会議員 安田喜代一

田原本町議会議員 古立憲昭

田原本町議会議員 西川六男